

スポーツ指導現場における暴力行為等の根絶について

今般、スポーツ指導現場における暴力行為やパワーハラスメントなどが報道されている中で、文部科学大臣から「スポーツ指導における暴力根絶に向けて」とのメッセージが発せられ、関係諸団体から様々なメッセージが発せられたことを受け、当協会は、臨時理事会において下記のとおり決議いたしました。

当協会は、下記決議を当協会の会員に周知するとともに、決議のとおり尽力する所存です。

記

- 1 当協会の会員たるインストラクター（以下、「インストラクター」という。）は、体罰、威圧等を利用した指導によっては、フィギュアスケートの技能の向上及びそれに伴う人格の陶冶並びに純粹にフィギュアスケートを楽しむことには決して結びつかないことを自覚し、指導の現場における体罰等の暴力行為及びパワーハラスメント（以下、「暴力行為等」という。）を根絶すること。
- 2 当協会は、前項の目的を達成するため、インストラクターに対する指導方法の研修、倫理研修等において、暴力行為等の根絶に対する共通認識を高めるよう努力する。
- 3 今後、インストラクターにおいて、暴力行為等があることが認められる場合には、当協会は、当該インストラクターに対し、除名を含む厳正な処分をもって対処する。

以上

平成25年2月17日

日本フィギュアスケーティングインストラクター協会